

第2章

小郡市の概況と成り立ち

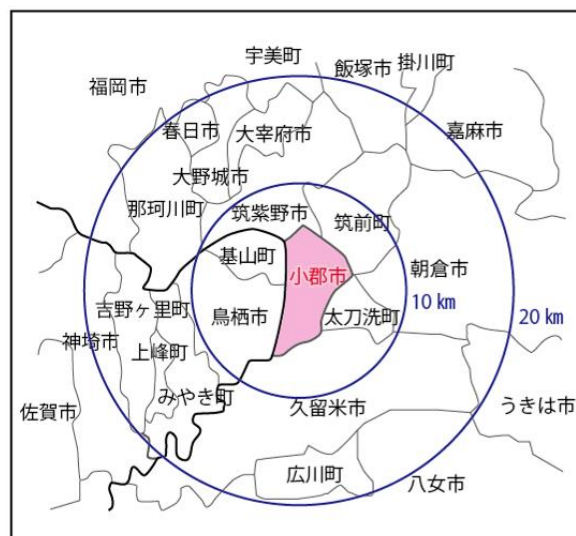
第2章 小郡市の概況と成り立ち

2.1 小郡市の概況

(1) 位置

本市は福岡県の南部、筑紫平野の北部、佐賀県との県境に位置し、南東は久留米市、大刀洗町、西は佐賀県鳥栖市、基山町、北東は筑紫野市、筑前町にそれぞれ接する東西6km、南北12kmに亘る区域で、総面積は45.5km²となっています。

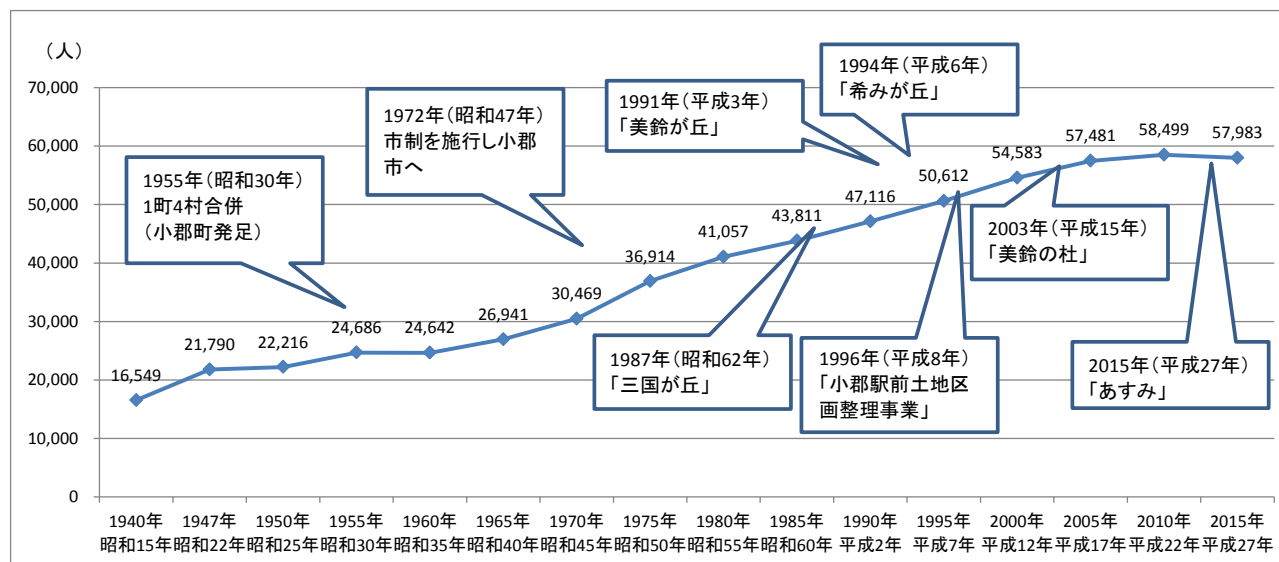
市の南北方向に西鉄天神大牟田線が走っており、西鉄小郡駅から西鉄福岡（天神）駅まで約30分、西鉄久留米駅まで10分前後で行ける位置の良さから、本市では昭和40年代後半から西鉄天神大牟田線の沿線において急速に住宅開発が進み、住宅都市としての機能が強い都市となっています。



▲本市の位置

(2) 人口

高度経済成長期に当たる1970年（昭和45年）～1975年（昭和50年）に人口が急増し、その後も緩やかに増加していますが、近年は横ばい傾向にあります。



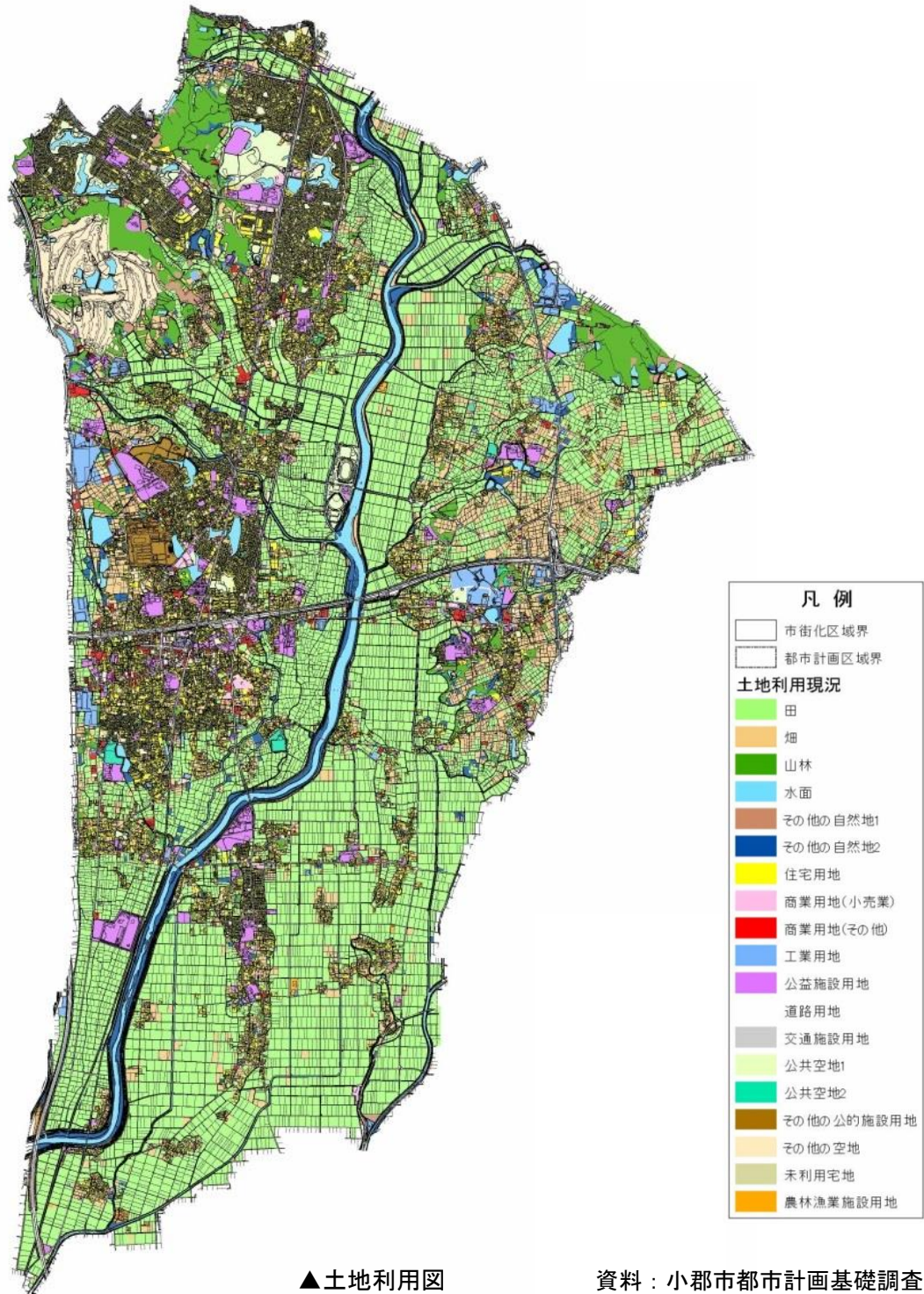
▲本市の総人口

資料：国勢調査

(3) 土地利用の現況と法規制

①土地利用

本市の土地利用は、西鉄天神大牟田線に沿った市街地と、宝満川周辺の平坦部の農地、花立山や北部丘陵地の山林に大きく区分できます。田・畑が約 50%を占め、宅地や市街地は、市域の約 17%となっています。

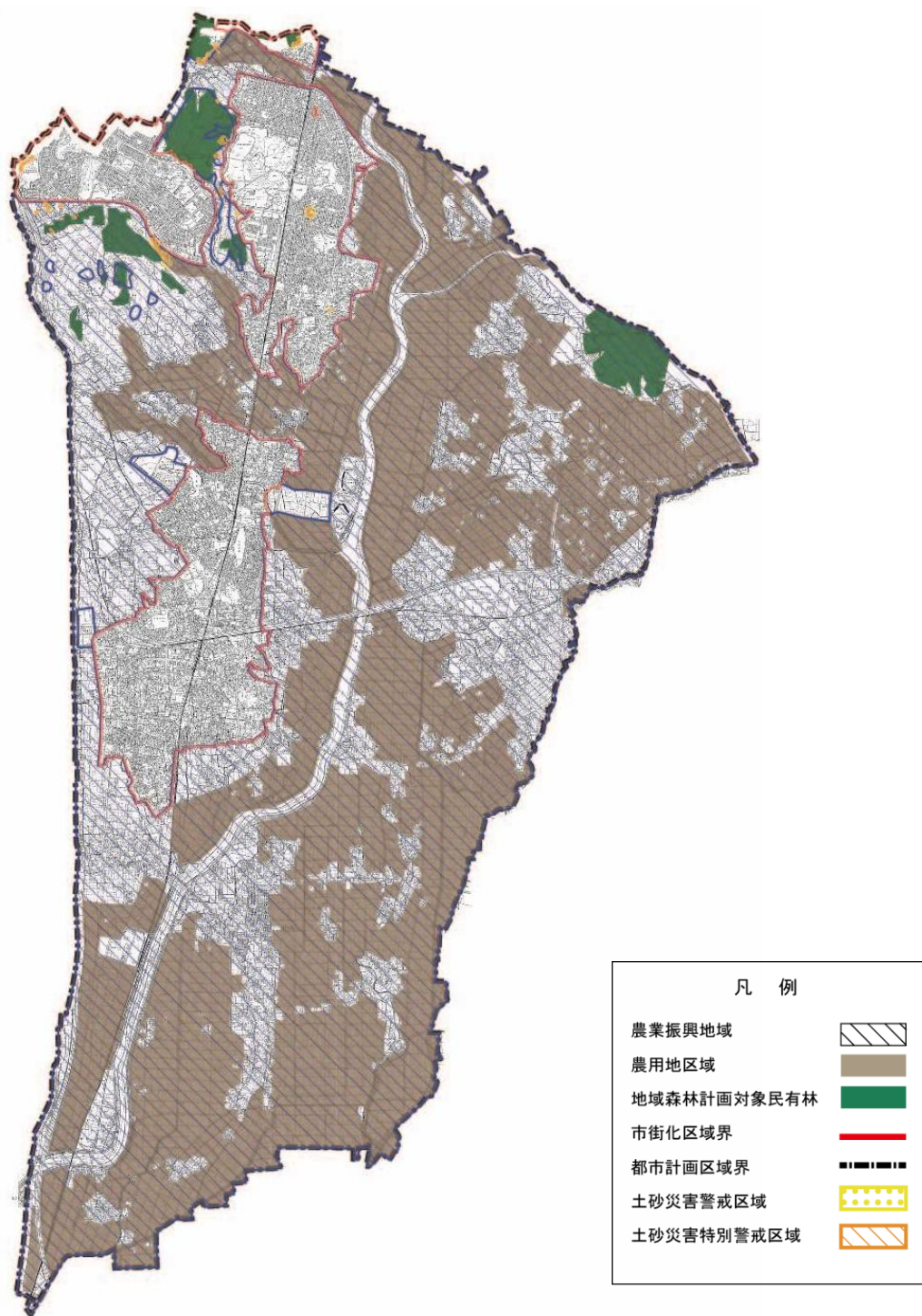


▲土地利用図

資料：小郡市都市計画基礎調査

②法規制

本市は全域が都市計画区域に指定されており、そのうち市街化区域が17.1%、市街化調整区域が82.9%を占めています。また、市域の81.6%が農業振興地域であり、このうち46.9%が農用地区域に指定されています。



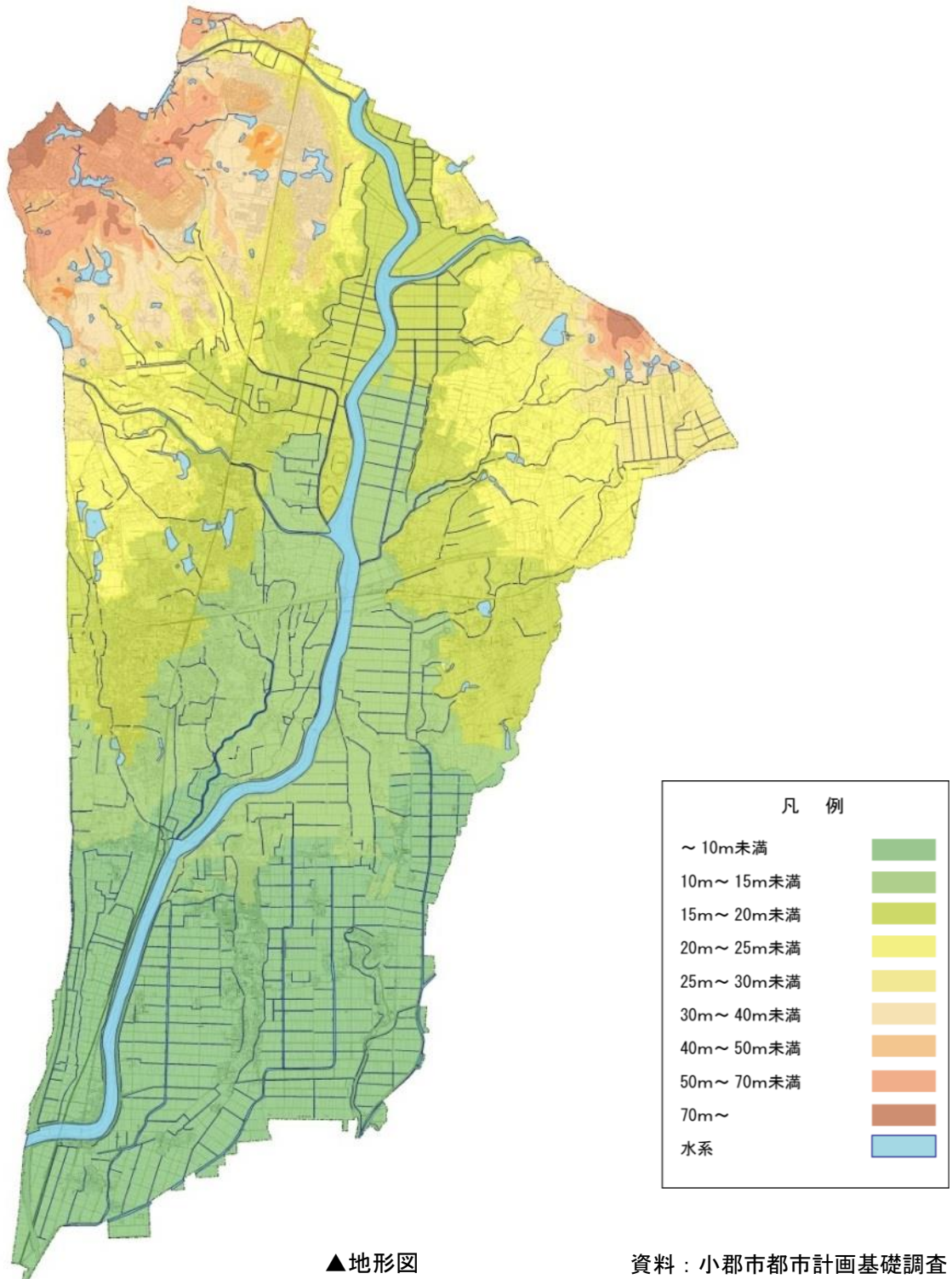
▲法規制図

資料：小郡市都市計画基礎調査

(4) 地形と植生

①地形

地形は大きく3つに区分でき、市域中央部の平坦地、北東部の台地、北西部の丘陵地からなっています。本市は、筑後川と宝満川が合流するデルタ地帯に位置するため、市域を南北に貫流する宝満川周辺の大部分は、標高15m以下の平坦地です。北東部の台地には、花立山（標高130.6m）が位置し、北西部の丘陵地には、標高20～90mのなだらかな丘陵が連なっています。



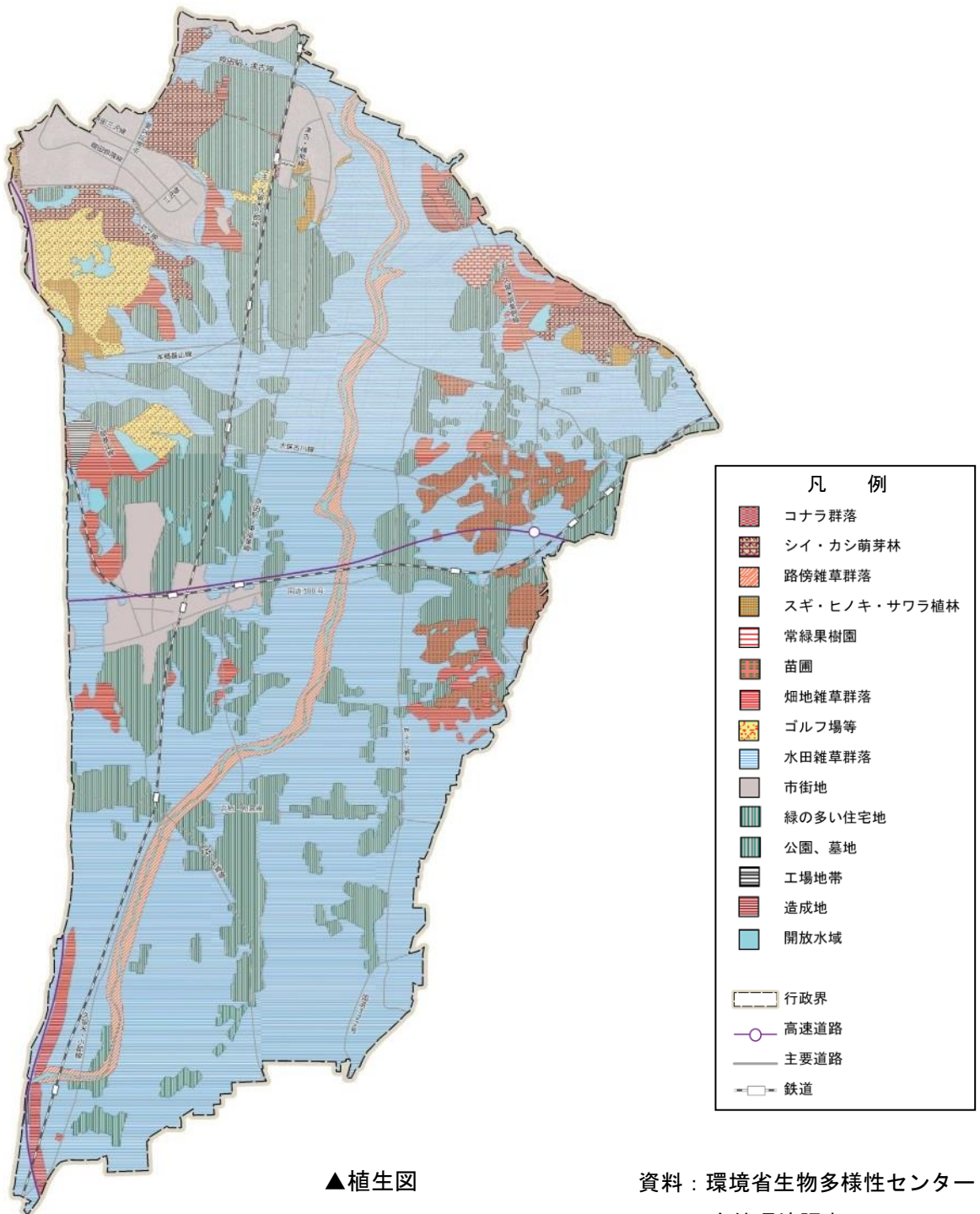
②植生

本市の大部分は、農耕地が占め、宅地や市街地は、市域の約 17%となっています。

農耕地は、ほとんどが標高 15m以下の平坦地に分布し、水田雑草群落となっています。畑や果樹園、苗圃は、標高がやや高い地域に点在しています。

樹林地は、花立山や北西部丘陵地に限られており、シイ・カシ萌芽林の二次林が残っています。また、規模の小さな樹林地は、ため池周辺や社寺林等に多数残っています。

宝満川沿いは、雑草群落が続いています。



2. 2 小都市の景観の成り立ち

(1) 原始・古代

本市には、今から2万年以上前には人が住んでいたことが、発見された遺跡によって分かっています。市域には400基以上の古墳が見つかっており、中でも注目されるのは三国丘陵にある古墳時代前期の津古古墳群です。一連の前方後円墳が集中し、当時この地域が非常に重要な場所であったことを表しています。これら古墳は公園や緑地として保存されているものもあり、周囲に潤いを与える場所となっています。

7世紀後半の上岩田遺跡では、九州最古級の寺院（仏堂）と大型建物群跡が見つかりました。続く7世紀から8世紀前半に栄えた小郡官衙遺跡は当時の「筑後国御原郡」の郡役所跡と考えられています。いずれも大宰府の背後を支える重要な役割を担っていたと考えられます。

○小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡（国指定史跡）

宝満川の西の台地に広がる小郡官衙遺跡は、旧石器時代から飛鳥・奈良時代にいたる複合遺跡です。そのうち歴史時代に相当する堀立柱建物群は筑後国御原郡の郡衙跡（郡役所）と推定されています。

現在国指定史跡に指定されている部分の面積は、28,400㎡ですが、遺跡全体は、51,300㎡になることが推測されます。最初に指定が行われた部分の17,600㎡が現在遺跡公園として整備されています。



▲小郡官衙遺跡群 小郡官衙遺跡

(2) 中世

南北朝時代の九州は南朝側・北朝側に分かれ大きく争いましたが、交通の拠点であった小郡では、1359年（正平14年・延文4年）、九州南北朝最大の合戦「大保原合戦」が起きました。この合戦では、かねながしんのう 懐良親王・きくちたけみつ 菊池武光を中心とした南朝方と、しょうによりひさ 少弐頼尚を中心とした北朝方が、総勢10万ともいわれる軍勢でぶつかり、激しい戦いを繰り広げました。

○福童の將軍藤

激しい合戦の中で、南朝側の大將である懐良親王も重傷を負いました。親王は大中臣神社で傷の回復を祈願し、願いが聞き届けられると祭神に感謝して藤の木を献納したといわれています。大中臣神社には今でも藤の大樹があり、毎年5月には美しい花のもと、「將軍藤まつり」が開かれています。

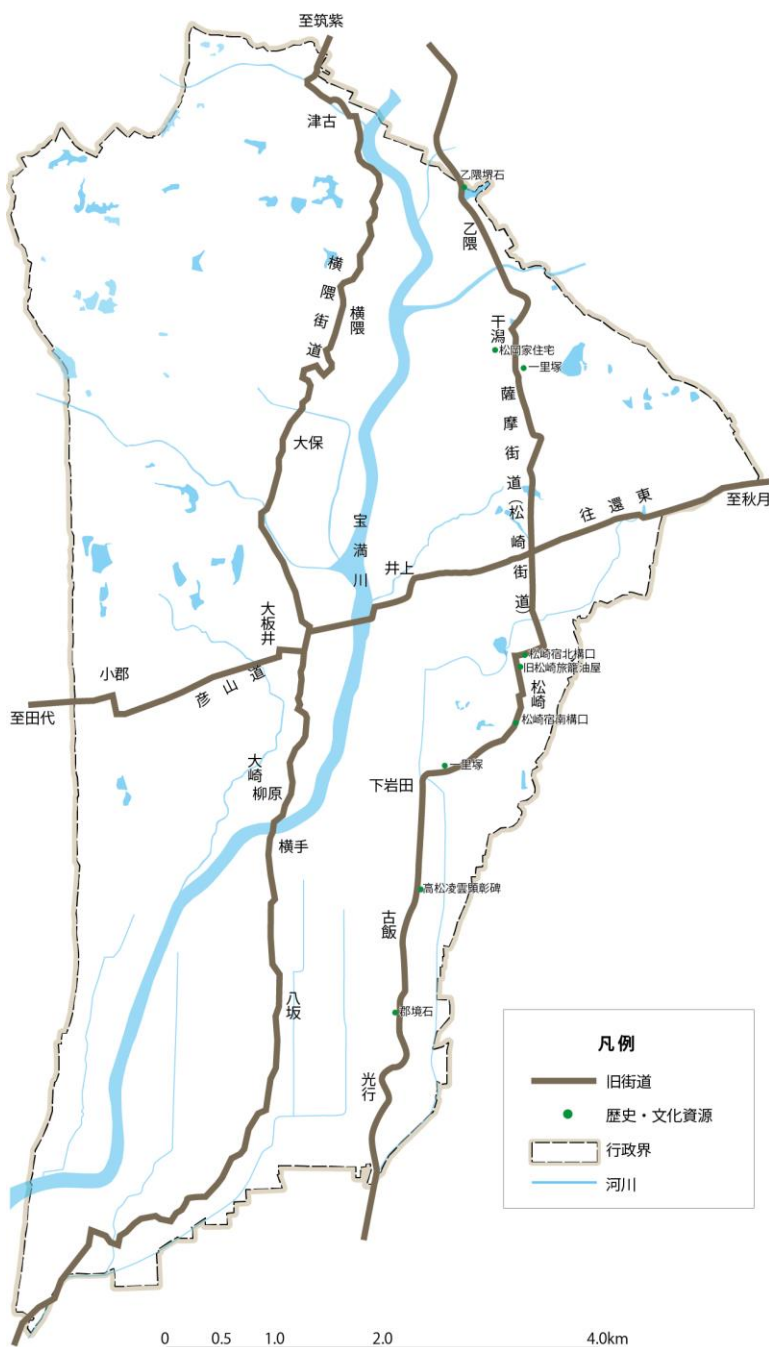


▲福童の將軍藤

(3) 近世（江戸時代）

江戸時代の小郡は久留米藩領でしたが、1668年（寛文8年）^{ありまとよりの}有馬豊範が久留米藩から分地を受け、約15年の間、現在の市内の広い範囲が松崎藩として独立していました。松崎藩の設置に伴い、従来の往還道路であった横隈街道に代わり、参勤交代道路として薩摩街道（松崎街道）が用いられるようになり、経由地点である松崎は、宿場町として整備されました。その後、松崎藩は廃藩となり再び久留米藩の所領に戻りますが、多くの旅人をはじめ九州の主だった大名が参勤交代で松崎宿を通り、筑後地域における重要な宿場町として繁栄していきました。

本市は、薩摩街道の他にも彦山道や秋月街道、近くには長崎街道が通る交通の要衝の地であったことから、これらの街道に沿って様々な人々が往来する中で、松崎（宿場）・古飯・小郡・横隈・井上、大刀洗町では本郷等の在郷町が生まれました。



▲市内の旧街道 資料：小郡市郷土史研究会



○乙隈境石

薩摩街道沿いにある、筑前の黒田藩と筑後の有馬藩の国境に建てられた国境石です。

国境を境に、北側に「從是北筑前國」の境石が、南側に「從是南筑後國」の境石が建っており、現在の本市と筑紫野市の境界となっています。



○下岩田の一里塚跡

薩摩街道の脇には一里塚が築かれ、本市には「下岩田」「干潟」の2か所に一里塚がありました。

一里塚の場所が遠くからでも分かるように、それぞれ周辺には榎や松、杉等の大樹が数本植えられていたそうです。

(4) 近代・現代

1) 田園景観の成り立ち

○宝満川と田園の景観

宝満川は、江戸時代以前は「得川」又は「徳川」と呼ばれていました。恵みをもたらす川という由来があったようです。本市の北側の原野や台地が痩せた土地であるのに対し、宝満川水系(宝満川やその支流)により形成された本市の中南部の平地は肥沃な土地でした。

1647年(正保4年)、筑後川治水事業の礎となった稲吉堰の築造により宝満川沿岸一帯が水田化された後、多くの堰や用水路が造られ、広範囲に亘る新田開発が進められました。

現在では宝満川の東側に田園地帯が広がっており、米、麦、大豆等を中心に、野菜や花き、植木、畜産等が営まれており、季節ごとに移り変わる田園の景観は市の代表的な風景となっています。

○^{はぎろう}櫨蠶産業と庭木の景観

江戸時代末から明治の初めにかけて、本市は櫨蠶産業で栄えました。櫨の木は秋になると真っ赤に紅葉し、その櫨の実を搾ると櫨蠶とよばれる蠶分がとれ、これが和ろうそく等の原料となります。1730年(享保15年)に現在の下町に生まれた^{うちやまいきち}内山伊吉が、櫨の木の度重なる改良の結果、「伊吉櫨」を作り上げ、各地に広く普及したことから、小郡は櫨蠶製品の生産と販売の町として大変な好景気となりました。

明治になると日本に石油が輸入されるようになり、櫨や蠶の値段が安くなったことから、櫨栽培に必要な技術等を生かした園芸園や果樹園へと転作が進められ、櫨の木は見られなくなりました。

櫨蠶産業は衰退しましたが、植木や養蚕業に必要な桑の栽培等が進み、現在も見られる植木等の風景は当時の人々の暮らしや文化を感じることができます。



▲宝満川東側の田園地帯



▲植木園

2) 市街地の景観

1922年（大正11年）、福岡と久留米を結ぶ九州鉄道が筑紫電気軌道株式会社により着工されました。筑紫電気軌道株式会社は、社名を九州鉄道株式会社に改め、1924年（大正3年）4月に開通しました。その後、社名を西日本鉄道株式会社と改め、現在に至っています。

また、1936年（昭和11年）には現在の甘木鉄道が計画され、1939年（昭和14年）に開業しました。

その後、西鉄天神大牟田線沿線を中心に、その交通便利性の高さを背景に市街地開発が進められ、本市は住宅都市としての性格を強めていきました。

また、近郊の都市部への人口集中の受け皿となる、快適な住宅都市を創出すべく1977年（昭和52年）に「小郡・筑紫野ニュータウン計画」が決定され、同計画を基に、本市北部において一体的な住宅開発が行われ、広範囲に亘る良好な住環境が形成されています。

都市計画法で定める市街化区域においては、住宅系の用途地域^{*}が設定されているため、建物の用途の混在が少ない良好な市街地が形作られています。開発年次や事業者により、緑化の状況や敷地の規模等が異なる等、各々の地区に特徴のある住宅地景観が形成されています。



すばらしい住環境をめざして

はじめに

福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

このまちの発展を促すため、大規模な住宅開発を促進する中、環境に配慮し、緑化を進め、住環境を向上させる。また、交通利便性を高め、生活利便性を向上させる。このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

開発計画の概要

●目的
福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

●開発計画の概要
福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

ニュータウンの役割

福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

位置と現況

福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

ニュータウンの位置

福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

ニュータウンの概要

福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

経路

福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

土地利用計画

福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

人口計画

福岡市北部に位置する中郡小郡町、ニュータウン開発事業の中心地として、このまちを、快適・安全・住環境のよいニュータウンとして開発することを目的として、福岡市、小郡町、住戸者の意見を尊重し、基本構想を策定した。開発計画を進める。

▲小郡・筑紫野ニュータウン計画 パンフレット

※用途地域：都市計画法に定める地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的に、住居、商業、工業等の土地利用についてを定めるもの。

表. 本市の略歴（旧石器時代から昭和まで）

時代			主な出来事
原始・ 古代	約 20000 年前	(旧石器時代)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津古上ノ原遺跡（ナイフ形土器） ・ 大板井遺跡（拠点集落）、小郡若山遺跡（多鈕細文鏡） ・ 横隈狐塚遺跡（共同墓地） ・ 津古生掛古墳、津古 1・2 号墳（前方後円墳）三国の鼻 1 号墳 ・ 三国丘陵・花立山麓に群集墳 ・ 上岩田・井上に寺院造営 ・ 小郡官衙遺跡（郡役所）
	約 2000 年前	(弥生時代中期)	
	3～4 世紀	(古墳時代)	
	6 世紀	(古墳時代)	
	7 世紀後半 7 世紀後半	(飛鳥・奈良時代) (飛鳥・奈良時代)	
中世	1359 年	(室町時代)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大保原合戦 ・ 福童原の戦い
	1374 年	(室町時代)	
近世	1624 年	(江戸時代)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 石井堰築造（干潟） ・ 稲吉堰築造 ・ 有馬豊範に松崎藩 1 万石を分知、松崎宿設置 ・ 津古堰築造 ・ 大板井堰築造 ・ 端間堰築造
	1647 年	(江戸時代)	
	1668 年	(江戸時代)	
	1673 年	(江戸時代)	
	1772 年	(江戸時代)	
	1848 年	(江戸時代)	
近代	1873 年	(明治 6 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 松崎郵便取扱所設置、小郡郵便取扱所（のちの小郡郵便局） ・ 松崎巡查屯所設置 ・ 彼岸土居の戦い ・ 久留米治安裁判所松崎出張所（のちの福岡法務局三井出張所） ・ 松崎実業女学校（のちの三井高等学校）開校 ・ 送電開始（小郡） ・ 電話開通（三国） ・ 中央軌道松崎～小郡開通 ・ 九州鉄道（のちの西日本鉄道）福岡～久留米開通 ・ 国鉄甘木線開通 ・ 県種畜場完成（三沢） ・ 大原中学校開校、立石中学校開校、宝城中学校開校 ・ 農業共同組合（各村）設立、三国保育所開所 ・ 筑後川大水害、保安隊小郡駐屯地設立、御原保育所開所 ・ 城山公園開園 ・ 小郡町となる（1 町 4 村合併） ・ 町役場新築移転（現在地） ・ 宝満川大水害 ・ 農業共同組合（町）設立 ・ 小郡官衙遺跡を国史跡に指定 ・ 小郡市制施行 ・ 花立山周辺に鳥獣保護区設定 ・ 埋蔵文化財調査センター完成 ・ 九州横断自動車道開通、小郡市民ふれあい広場完成
	1876 年	(明治 9 年)	
	1877 年	(明治 10 年)	
	1888 年	(明治 21 年)	
	1914 年	(大正 3 年)	
	1914 年	(大正 3 年)	
	1918 年	(大正 7 年)	
	1921 年	(大正 10 年)	
	1924 年	(大正 13 年)	
	1938 年	(昭和 13 年)	
	1941 年	(昭和 16 年)	
	1947 年	(昭和 22 年)	
	1948 年	(昭和 23 年)	
	1953 年	(昭和 28 年)	
	1954 年	(昭和 29 年)	
	1955 年	(昭和 30 年)	
	1962 年	(昭和 37 年)	
	1963 年	(昭和 38 年)	
	1964 年	(昭和 39 年)	
	1971 年	(昭和 46 年)	
	1972 年	(昭和 47 年)	
	1980 年	(昭和 55 年)	
	1985 年	(昭和 60 年)	
1987 年	(昭和 62 年)		

表. 本市の略歴（平成から現在まで）

時代		主な出来事	
近代	1989年	(平成元年)	・「七夕通り」開通
	1991年	(平成3年)	・市史編さん事業開始
	1992年	(平成4年)	・西鉄三国が丘駅開業
	1994年	(平成6年)	・陸上競技場完成
	1996年	(平成8年)	・市史第1巻発刊
	2001年	(平成13年)	・旧松崎旅籠油屋を市指定有形文化財に指定
	2002年	(平成14年)	・甘木鉄道今隈駅開業
	2003年	(平成15年)	・甘木鉄道大板井駅高架駅開業、市史編さん事業完了、祇園神社650年祭開催、天忍穂神社大クス及び隼鷹神社クスノキ群を市指定天然記念物に指定
	2004年	(平成16年)	・原田駅大崎線全線開通、小郡市緑の基本計画策定
	2005年	(平成17年)	・隼鷹神社1800年祭開催
	2007年	(平成19年)	・花立山穴観音古墳を県指定文化財に指定、黒岩稲荷神社800年大祭開催
	2010年	(平成22年)	・筑後川流域景観計画策定、九州歴史資料館開館
	2012年	(平成24年)	・松岡家住宅を小郡市登録有形文化財に登録
	2013年	(平成25年)	・県道鳥栖朝倉線「新端間橋」開通、御勢大霊石神社1800年大祭開催
	2014年	(平成26年)	・小郡市が景観行政団体になる、本郷基山線開通、薩摩街道筑後国境石（乙隈境石）を市指定有形文化財に指定
2015年	(平成27年)	・市指定有形文化財旧松崎旅籠油屋内の「中油屋」の復原修理完了、松岡家住宅を国の有形文化財に登録	
2016年	(平成28年)	・平田家住宅を市指定有形文化財に指定	

